静岡地方法務局

職員の新型コロナウイルス感染について

令和4年6月3日(金)、当局職員が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 感染者

感染者は、当局本局に所属する職員です。

2 感染判明に至った経緯

当該職員は、6月1日(水)に発熱の症状があり、同月2日(木)にPCR 検査を受検した結果、同月3日(金)に陽性と診断され、現在、療養中です。

3 感染判明後の対応

当局においては、職員全員がマスクを着用しているほか、事務室内には飛まつ感染防止用パーティションを設置し、また、換気を実施するなどの感染予防策を講じていることから、来庁者及び当局職員に濃厚接触者に該当する者はいないと考えられるため、通常どおり業務を行っています(現在まで、体調に変化のあった職員はいません。)。今後は、保健所と相談の上、その指示に従って適切に対応していく予定です。

また、職員全員が、マスクの着用、手洗い・消毒液による手指の消毒、事務 室等の消毒、密閉・密接の回避等を遵守し、引き続き、感染防止に努めてまい ります。